

No.	図書名	頁	項目				タイトル	質問・意見事項	回答
1	01添付資料 山の辺 小学校施設平面図						解体・建て替え計画エリア	児童の通学ルートとして南側正門がメインかと思いますが、北側道路からの動線があればお教えいただけませんか。	北側道路からの動線はありません。
2	01添付資料 山の辺 小学校施設平面図						解体・建て替え計画エリア	撤去範囲にある百葉箱・記念碑・銅像の移設場所は決まっておりますでしょうか。	現在、新校舎計画エリア外での設置を検討中です。
3	01添付資料 山の辺 小学校施設平面図						解体・建て替え計画エリア	交通公園側にある築山・遊具も撤去対象として更地にする計画でしょうか。	解体工事では含んでおりませんので、必要に応じて撤去をしてください。
4	01添付資料 山の辺 小学校施設平面図						解体・建て替え計画エリア	学童保育所東側の既存学童駐車場・駐輪スペース、畑スペース、防災倉庫部分も動線計画上重要な範囲かと考えられます。	学童保育所東側の既存学童駐車場・駐輪スペース、畑スペース、防災倉庫部分は既存のままとし、搬入出経路と交差することになります。
5	09添付資料_東部公民館活動確認表							東部公民館の利用状況を知りたいため、寸法・動線・設備等のわかる図面をご提供いただけませんか。	利用状況については、09添付資料を参照してください。
6	02_実施方針・要求水準書（案）-山の辺	29	第2章	1	(1)	④	解体撤去施設	撤去工事の想定工程をお教えいただけませんか。	令和8年10月から令和9年3月までの工期を検討しています。
7	02_実施方針・要求水準書（案）-山の辺	29	第2章	1	(1)	④	解体撤去施設	撤去工事は既存基礎・既存杭まで撤去と考えてよろしいでしょうか。	既存基礎までの撤去、杭は残置と考えております。本公募時に既存の杭伏せ図もしくは復元図(参考)をお示しいたします。
8	02_実施方針・要求水準書（案）-山の辺	38	第2章	1	(14)	②	カ 受変電設備	カ 受変電設備 できる限り既存設備を活用するとありますが、現状の受変電設備の容量等がわかる図面をご提供いただけませんか。	別添で示します。
9	02_実施方針・要求水準書（案）-山の辺	41	第2章	1	(16)	①	イ 新規調達備品仕様書の作成	既存備品の継続使用の可否を判断とありますが、既存の備品リストはございますでしょうか。	原則、下記に示す以外の既存備品の活用は考えておりません。テレビ、電子黒板、電子端末充電保管庫、金庫程度を想定しています。
10	02_実施方針・要求水準書（案）-山の辺	42	第3章	6		②	実施設計	デザインビルド発注方式において設計段階の工事費内訳書・工事費積算数量算出書・積算数量調書の作成が必要でしょうか。	特定後に変更が起こった場合の基準になるものですので作成はください。ただし、DBの提案書に提出するのは大項目程度でと考えております。特定後には詳細項目まで整理された資料を提出してください。
11	実施方針	2	第1章	6			事業スケジュール	設計業務委託契約締結から工事請負契約まで約1年あります。昨今労務費、物価費の上昇いわゆるインフレが起っていますが清算見積をさせていただく際は、物価上昇に関して協議していただけますでしょうか？	労務費及び物価費の上昇に伴うインフレスライドが、国より通達があった場合は、協議するものとします。
12	実施方針	7	第4章	2			募集及び選定スケジュール	「募集要項（案）」は「実施方針及び要求水準書（案）」と考えて良いでしょうか？違う場合は、「募集要項（案）」を提示ください。	お察しの通りです。
13	実施方針	7	第5章	2			第一審査	提案加点項目の中に、両案件を参加することでの加点はありますか。	両小学校の建替え事業にご参加、ご提案いただける事は発注者として喜ばしい事ではありますが、申し訳ございません、加点は考えておりません。両事業にご参加、ご提案を期待しております。
14	実施方針	7	第5章	2			第一審査	審査員のお方と審査員数ご教授ください。	審査員は非公表とし、審査員数は5名です。
15	実施方針	7	第5章	2			第一審査	審査基準をご教授ください。価格点、提案点の具体的な評価項目。	本公募時点で公表いたします。
16	実施方針	7	第5章	2			第一審査	価格点と提案点の比率をご教授ください。	本公募時点で公表いたします。
17	実施方針	10	第5章	2	(4)	③	提出書類	「第9章 提出書類」が見当たりませんので提示ください。	現時点では提示していませんが、本公募時点で提示いたします。

18	実施方針	13	第 5 章	4			提案限度額	提案限度額の記載がないので提示ください。	現時点では提示していませんが、本公募時点で提示いたします。
19	実施方針	14	第 6 章				法令変更リスク	「共通」「3」「法令変更リスク」に記載の「上記以外の法制度・許認可の新設・変更によるもの」とは具体的に提示ください。	市負担:建築基準法・消防法・関係条例など、本事業(＝対象施設)に固有の許認可や計画に直接影響する制度変更。 民間負担:社会全体に適用される普遍的な法改正や基準変更(労務・環境・税制など)、事業に特化せず他の民間企業も等しく負担するもの。 として整理しております。
20	実施方針	15	第 6 章				施設性能リスク	「要求仕様不適合（施工不良を含む）」は、一般的な施工瑕疵と理解することで良いでしょうか？また、瑕疵の期間についても民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款に準拠することで良いでしょうか？	お察しの通りです。
21	要求水準書	26	第 1 章	6	(3)	②	給食	給食は本校でつくらない（他校調理・運搬方式）と考えて良いでしょうか？ その場合、必要な給食室機能としては「配膳室」のみの計画で良いでしょうか？ また、運搬車両の台数・入出庫時間帯についてご提示ください。	お察しの通りです。 10～14時の間で、4～5台程度を想定しています。
22	要求水準書	28	第 2 章	1	(1)	①	新校舎棟	地域開放を想定するカフェやサロンの要素が含まれたライブラリースペースは小学校内の図書室と兼用すると考えて良いでしょうか？	お察しの通りですが、発注者として室としての設えよりも全館内がライブラリースペースのようなイメージを持っております。
23	要求水準書	28	第 2 章	1	(1)	①	新校舎棟	地域開放する施設は、特別教室、ライブラリースペース、多目的スペースと考えて良いでしょうか？	三部制の第3部としての地域開放としては、お察しの通りです。
24	要求水準書	29	第 2 章	1	(1)	④	解体撤去施設	解体撤去図の作成も別途工事（本工事業務範囲外）と考えて良いでしょうか？	お察しの通りです。
25	要求水準書	40	第 2 章	1	(15)	②	災害時対応	防災倉庫は解体・建て替え計画エリア外にあると思われますが、新設をする必要があるでしょうか？	必要ありません。
26	要求水準書	41	第 2 章	1	(16)	①	什器・備品レイアウト計画	什器・備品レイアウト図の対象室をお示しください。	什器備品レイアウトは全ての室で行うこと。
27	要求水準書	41	第 2 章	1	(16)	①	什器・備品レイアウト計画	什器・備品の考え方で大きく工事費に差が生まれると思われます。 また備品は従来でいけば天理市が用意するものだと思います。 具体的に什器・備品の考え方を細かくご教授ください。 また工事費に含めないものがあればご教授ください。	現時点では提示していませんが、本公募時点で提示いたします。 あくまで参考資料です。 コスト・選考にも影響する為、事業者での積極的な提案を求めます。
28	整備対象施設の諸室構成	1,2					諸室構成	表に記載がない室で既存校舎にある室（PCルーム・児童会室等）は特に必要ないと考えて良いでしょうか？	必要と判断されれば、計画してください。
29	整備対象施設の諸室構成	1,2					諸室構成	表に記載されている各室の所要面積はないでしょうか？ （最低必要面積等はないでしょうか？）	今回のプロジェクトの意図を読み込み、児童数や職員数・人口動態・将来対応等あらゆる視点を考慮して事業者にて積極的な提案を求めます。
30	施設平面図						交通公園	施設台帳に記載のある「交通公園」は特に必要ないと考えて良いでしょうか？	お察しの通りです。
31	施設平面図						記念碑	解体・建て替え計画エリアの範囲内にある記念碑、銅像等については移設が必要でしょうか？必要な場合は移設する記念碑をお示しください。	別途事業で移設する予定です。
32	配置図						登下校動線	登下校時に南側に 2 つある門は、いずれも開放していると考えてよいでしょうか？	お察しの通りです。
33	応募要件							両案件が取れた場合に、現場代理人が両方を兼ねることは可能でしょうか。	天理市ホームページ内の「建設工事に係る現場代理人について」を参照ください。 https://www.city.tenri.nara.jp/material/files/group/12/genbadairinin_070201.pdf
34	要求水準書						業務担当者	設計業務と工事管理業務は兼務可能と考えてよろしいでしょうか？	お察しの通りです。
35	応募要件						市内業者参加資格	地元企業育成の観点から、市内建築業者との J V を必須応募要件として考えておられますか？	必須要件としてまでは考えておりません。

36	実施方針		第1章				事業背景と目的	学度保育所は専用の教室を考慮されますか？	専用の教室を設ける予定はありません。 別建物の学童保育所で不足する保育室は、ライブラリースペースや多目的スペース、低学年教室等での共用運営を想定しています。 個人の学習用品等を守るために、施錠付きロッカーやシャッター付きロッカー等を設置を計画したり、教室外でロッカースペースを確保する等の配慮が必要となります。
37	要求水準書	22	第 1 章	4	(3)	② エ	什器・備品	什器・備品に含まれる具体的な品目をご教示頂けませんでしょうか。	No.27参照。
38	要求水準書	22	第 1 章	4	(4)		業務担当者の兼務	建設業務の「現場代理人」及び「監理技術者」は兼務可能でしょうか。	兼務することは可能です。
39	実施方針	5	第 2 章	1			契約スキーム	「構成させたグループと本市が事業契約を締結する」とあるが、事業体（JV）を組んだグループ全体と各種契約する、または設計業務は設計事業者、建設は建設事業者、工事監理は工事監理事業者とそれぞれ契約するという認識でよろしいでしょうか。スキーム図などがあれば、分かりやすいかと思います。	契約はグループ全体と契約を行います。 ただし、設計時、工事請負時、工事監理時にそれぞれ契約を締結いたします。
40	実施方針	5	第 2 章	1			契約スキーム	設計、建設、工事監理それぞれにおいて各種契約を締結する旨記載がありますが、提案時において協力企業を明示していながら、各種契約時の段階で協力企業がJVではなく、事業者の下請けとして入った場合、各種契約に協力企業名が入らなくなったとしても、実際に業務に従事していれば問題ないと考えてよろしいでしょうか。	契約に関しては、No.39を参照してください。 上記の事から、応募グループの構成員として参加表明した者を協力企業に変更することは認められません。
41	実施方針	7	第 4 章	2			スケジュール	公告から応募書類受付締切までが短期間に思いますが、もう少し伸ばしていただく事は可能でしょうか。	予算や業務スケジュールの関係上、延ばすことはできません。
42	実施方針	9	第 5 章	2	(3)		応募書類の受付	応募書類（参加表明書及び応募資格確認申請書類）と記載がありますが、応募資格にはどのような条件がありますでしょうか。事前にお示しいただけますでしょうか。	現段階では、8月1日の説明会でお示した通りです。 本公募時点で、明確に公表いたします。
43	実施方針	11	第 5 章		(7)		説明動画	第2審査用の説明動画で一般の方でも理解できるようにとの記載がありますが、第1審査、第2審査共に審査員は具体的にどのような方になるのでしょうか。提案方法、説明の仕方等がそれにより変わると思いますので、可能な限りご説明いただきたいです。	第1審査及び第2審査については、No.14参照。 第2審査前に、児童及び教職員、地域コーディネーターに説明動画を見せた上で、投票を行います。 それを基に第2審査を実施いたします。
44	実施方針	14	第 6 章			3	リスク	法令に関するリスクはいずれも民間の負担ではないと考えます。	No.19参照。
45	実施方針	15	第 6 章			14	リスク	事業用地リスクについて市から提示された資料等により有無は想定できたとしても規模、範囲の特定は難しいと考えます。「通常予測」についてどの程度を想定されますか。	本市から示したもの以外が判明すれば、別途協議といたします。
46	実施方針	15	第 6 章			※△2	リスク	物価変動リスクについて「一定以上の物価変動が生じた場合」とありますが、具体的にどの程度になりますか。またどの時点を起点とされるのでしょうか。	No.11参照。
47	実施方針						その他	ペナルティに関する記載がございません。契約締結前、締結後で具体的にあれば、ご提示願います。	締結前に関しては、発注仕様書に示す通りとし、締結後は契約書に示す通りとします。
48	実施方針						その他	評価基準（提案点、価格点の割合含む）を明示していただけますでしょうか。	No.15参照。
49	要求水準書	21	第 1 章	第 2 編	4	(1)	対象外施設	対象外施設の工屋外施設について（1）（2）との重複もかんがえられるため、対象外施設を具体的にご提示いただけますでしょうか。	・門扉等新設する出入口を含む出入口周辺のフェンスは事業の対象 ・上記以外のフェンス及び防球ネットは対象外 ・上記以外は全て対象施設とする。

50	要求水準書	21	第 1 章	第 2 編	4	(4)	業務担当者の基本要件	各技術者は兼任できると考えてよろしいでしょうか。また設計業務と工事監理業務は兼任できると考えてよろしいでしょうか。	お察しの通りです。
51	要求水準書	21	第 1 章	第 2 編	4	(4)	業務担当者の基本要件	設計業務の設備設計について、どちらかは設備設計一級建築士であることとありますが、工事監理業務同様、設備設計一級建築士または建築設備士にしていだけないでしょうか。	変更いたします。
52	要求水準書	42	第 3 章		1		工事費内訳書	本計画は民間事業者の創意工夫、ノウハウを活かした効率的な設計施工(DB)を採用いただいてることから工事内訳書につきまして、民間企業の書式での見積書提出とし、営繕積算システムに限らないものとしていただきたいと考えます。ご検討お願い致します。	営繕積算システム以外での提出も可といたします。ただし、エクセルデータは提出のこと。
53	要求水準書						その他	解体校舎の具体的な資料（竣工図、申請図一式）を明示していただきたいです。（配置に係る制限、インフラ状況、今までの各室の使用状況、設備設定等を把握するため）	提示できるものは提示します。
54	要求水準書						その他	近隣説明は必要でしょうか。必要であれば範囲をご提示いただけますでしょうか。	PTAを含む学校関係者及び校区区長会への説明会の開催、学校と隣接する箇所に対しては別途必要と考えております。
55	要求水準書						その他	残置物については各種法令に適合しており、現行法に合わせた改修は不要と考えてよろしいでしょうか。	お察しの通りです。
56	要求水準書						その他	前回の現地見学会に参加したうえで再度、専門部隊を含めた現地確認の必要性を感じました。再度機会を設定いただけますでしょうか。 また、公告後当物件として各種行政調査を行う事に問題は無いと考えてよろしいでしょうか。	日時によっては、学校の運営上お断りする場合もございますが、1度に限り見学を認めます。 見学が必要な場合は、希望日時をご連絡ください。